

マイナ保険証を利用しましょう！

令和6年12月2日から
現行の保険証（組合員証）は発行されなくなります

今持っている組合員証はどうなるの？

**令和7年12月2日以降、
使用できなくなります!!**

そのため、令和7年12月2日以降は、例外なくマイナ保険証か資格確認書をご利用いただくこととなります。

おさらい

マイナ保険証利用のメリット

- ▶ より良い医療を受けることができます！
- ▶ 手続なしで高額医療の限度額を超える支払が免除されます！
- ▶ 確定申告のための領収書の保管・提出が必要なくなり、医療費控除手続が簡単になります！

マイナ保険証を利用しましょう！

令和6年12月2日から
現行の保険証（組合員証）は発行されなくなります

マイナンバーカードは持っているけど、
保険証利用登録するのが面倒・・・

簡単にお手続可能です！

ご自宅でパソコン・スマートフォンから♪

- ①パソコン・スマートフォンにマイナポータルアプリをインストール
- ②お手元にマイナンバーカードを用意
- ③ご自身で設定済みの暗証番号（数字4桁）が分かればOK！

セブン銀行ATMから♪

セブン銀行ATMでマイナンバーカードをカードリーダーに置き、
画面の指示に従って操作するだけ！

（ご自身で設定済みの暗証番号(数字4桁)を求められます。）
24時間対応！数分で手続完了！もちろん、手数料は0円！

受診先医療機関・薬局から♪

顔認証付きカードリーダーが設置されていれば、顔認証または
暗証番号入力により、受診当日、その場で利用登録が可能です。

※4桁の暗証番号が分からない場合は・・・※

基本的にはお住まいの市区町村窓口での再設定が必要ですが、署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)が分かるのであれば、専用アプリをインストールの上、各種コンビニ端末等でも暗証番号の初期化が可能です（詳細はマイナンバーカード総合サイトの「よくあるご質問」をご覧ください。）。

マイナ保険証を利用しましょう！

令和6年12月2日から
現行の保険証（組合員証）は発行されなくなります

マイナ保険証を持っていないのですが・・・

令和6年12月2日からは・・・

次の方を対象に
『資格確認書』（カード）が交付されます

マイナ保険証をお持ちでない方のうち、

◎他支部又は他共済から転入された方

◎新規採用された方

◎扶養認定により新たに組合員資格を取得された方

◎組合員証の記載内容に変更があった方

◎組合員証を汚損、亡失してしまった方

※上記以外の方で、マイナ保険証を保有していない方への
資格確認書の交付は令和7年度となります。

被扶養者申告書等に
マイナ保険証の有無を
記載していただきます

これが資格確認書です

本人（組合員）	
令和 6年12月 2日交付	
記号 12345 番号 20241202 （枝番）00	
氏名 共済 太郎	
性別 男	
生年月日 昭和55年 5月 5日	
資格取得年月日 令和 6年12月 2日	
有効期限 令和11年12月 1日	
保険者番号 3 1 4 9 9 9 9 9	
保険者名称 ○○○市共済組合 △△支部	
保険者所在地 東京都三鷹市9番9号	

マイナ保険証を利用しましょう！

令和6年12月2日から
現行の保険証（組合員証）は発行されなくなります

■「資格情報のお知らせ」を交付しました■

何のための書類なの？

ご自身の資格情報が確認できる書類です。

マイナンバーと紐付けられている資格情報が合っていることをご確認くださいことで、安心してマイナ保険証をご利用いただけます（マイナポータルでもご自身の資格情報をご確認いただけます。）。

受診した医療機関等にマイナ保険証を読み取る端末がない場合は、マイナ保険証と併せてマイナポータルにアクセスしたスマートフォン画面を提示することで、マイナ保険証での受診が可能となります。また、マイナポータルの画面に代えて、この「資格情報のお知らせ」を提示してマイナ保険証での受診をすることも可能です。

資格情報のお知らせ

〇〇〇医療組合
ふく支部
31499999

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは医療機関等を受診することはできません。

記号	12345	番号	20241202 (発行) 00
氏名	氏名 太郎		
フリガナ	フリガナ タロウ		
資格取得年月日	令和 6年12月 2日		
交付年月日	令和 6年12月 2日		
保険者名	〇〇〇医療組合 ふく支部		

スマートフォンをお持ちの方は、以下01にQRコードからマイナポータルにログインすることで、
ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

→ マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら →

マイナ保険証の読み取りができない医療機関等については、スマートフォンの資格情報画面
をマイナ保険証とともに医療機関等の窓口で提示することで受診いただけます（スマートフォンを
お持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の窓口で提示することで受診い
ただけます）。

詳細を切り取ってご利用いただくこともできます
(このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ

令和 6年12月 2日発行
〇〇〇医療組合
ふく支部

記号 12345 番号 20241202 (発行) 00
氏名 太郎

受取の欄にはマイナ保険証の貼付が必要です

※「資格情報のお知らせ」を 受け取られていない方※

令和6年8月3日以降に資格取得された方等につ
きましては、同年12月2日から順次交付いたしま
す。

なお、この「資格情報のお知らせ」は、同日以降、
新規採用された方、扶養認定により新たに資格取得
された方で、マイナ保険証を保有している方に交付
されます。

マイナ保険証をお持ち
の方は、マイナ
ポータルのインストー
ルをお願いします！